(1)

令和5年9月22日招集

埼玉県議会定例会議案

			頁
第 9 1 号議案	令和5年度埼玉県一般会計補正予算	(第2号)	 3

第91号議案

令和5年度埼玉県一般会計補正予算(第2号)

令和5年度埼玉県一般会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,510,579千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,245,989,458千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。 (継続費の補正)
- 第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

(繰越明許費の補正)

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位 千円)

	;	款						項			補 正 前 の 額	補 正 額	計
7 分	担金	及び	負担金	È							2, 508, 677	67, 765	2, 576, 442
					2	負		担		金	2, 333, 156	67, 765	2, 400, 921
9 国	庫	支	出金	之							316, 226, 730	5, 746, 986	321, 973, 716
					1	玉	庫	負	担	金	120, 664, 513	4, 599, 051	125, 263, 564
					2	玉	庫	補	助	金	192, 319, 846	1, 147, 935	193, 467, 781
11 寄		附	金	之							159, 565	10,000	169, 565
					1	寄		附		金	159, 565	10,000	169, 565
12 繰		入	金	之							106, 443, 296	9, 215, 065	115, 658, 361
					2	基	金	繰	入	金	105, 635, 984	9, 215, 065	114, 851, 049
13 繰		越	金	之							500,000	70, 763	570, 763
					1	繰		越		金	500,000	70, 763	570, 763
14 諸		収	フ				_	_	_	_	37, 862, 860	45, 000	37, 907, 860
					4	受	託	事業	美 収	入	2, 535, 953	45, 000	2, 580, 953

(単位 千円)

	款		項			補 正 前 の 額	補 正 額	計	
15 県		債				200, 692, 000	1, 355, 000	202, 047, 000	
			1 県		債	200, 692, 000	1, 355, 000	202, 047, 000	
	歳	`	合	計		2, 229, 478, 879	16, 510, 579	2, 245, 989, 458	

歳 出 (単位 千円)

	款				項			補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総	務	費						102, 622, 415	10, 629	102, 633, 044
			3 県		民		費	12, 960, 304	10, 629	12, 970, 933
3 民	生	費						430, 452, 662	13, 848, 042	444, 300, 704
			1 社	会	福	祉	費	310, 847, 637	13, 848, 042	324, 695, 679
8 土	木	費						125, 107, 296	2, 163, 453	127, 270, 749
			2 道	路橋	り	ょう	費	55, 862, 814	562, 779	56, 425, 593
			3 河		Щ		費	33, 879, 790	829, 324	34, 709, 114
			4 都	市	計	画	費	24, 179, 622	771, 350	24, 950, 972
9 警	察	費						157, 705, 529	488, 455	158, 193, 984
			1 警	察	管	理	費	145, 121, 349	488, 455	145, 609, 804
	歳	出	合		計			2, 229, 478, 879	16, 510, 579	2, 245, 989, 458

第2表 継続費補正

変更

(単位 千円)

±/ ₂ ,	775	* 4	坐		補	正		前		補	正	í	後
款	項	事	業 名	総	額	年	度	年 割 額	総	額	年	Ē	年 割 額
9 警 察 費	1警察管理費	高 齢 者	講習施設	6 22	26, 721	令和4 令和5		469, 833 5, 756, 888		334, 251	令和4年 令和5年		469, 833 6, 245, 343
□ 昌 沭 县	1 青 示 日 在 貝	庁 舎	建設費	0, 22	20, 721	т т	十 反	3, 730, 866	0, 0	334, 231	令和6年		119, 075

第3表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
		交差点整備費	25, 000
		道路環境整備費	45, 000
		バリアフリー安全対策費	60, 000
		道路安全施設費	119, 777
	2 道 路 橋 り よ う 費	道路構造物維持事業費	105, 000
		社会資本整備総合交付金(改築)事業費	365, 000
		橋りょう修繕費	264, 000
		橋りょう架換費	573, 500
		橋りょう整備事業費	282, 210
8 土 木 費		緊急浚渫推進費	305, 000

(単位 千円)

款	項	Į	事業	名	金額	ĺ
			河川改修費		4, 122, 0	000
			社会資本整備総合交付金(河川)	事業費	1, 693, 1	184
			河川改修事業費		644, 1	140
	3 河	川	河川施設震災対策費		60, 0	000
			川の再生推進費		450, 0	000
			砂防施設費		30, 0	000
			社会資本整備総合交付金(砂防)	事業費	120, 0	000
			街路整備費		14, 0	000
	4 都 市	計 画 費	公園等施設整備費		149, 2	260

第4表 地方債補正

変 更

(単位 千円)

	起債の目的				補	正		前		補	正		後
	起頂り	7 H HY		限度額	起債の方法	利	率	償還の方法	限度額	起債の方法	利	率	償還の方法
				普通貸借又は証券	10%以内。	。ただ	政府資金について						
				発行(他の地方公	し、利率	見直し	はその融通条件に						
					共団体との共同発	方式で借	り入れ	より、銀行その他					
					行を含む。)。た	る資金に	こつい	の場合はその債権					
					だし、発行価格が	て、利率	の見直	者と協定した融通					
道	路	事	業	5, 170, 000	額面金額を下回る	しを行っ	た後に	条件による。ただ	5, 353, 000	(」 補正前に	と同じ	_)
	ΨЦ	₹'	**	0, 110, 000	ときは、その発行	おいては	、当該	し、県財政の都合					0 /
					価格差減額をうめ	見直し後	の利率	により据置期間を					
					るため必要な金額	とする。		短縮し、若しくは					
					を限度額に加算し			繰上償還又は低利					
					た金額とすること			に借り換えること					
					ができる。			ができる。					
泂	ЛП	事	業	2, 420, 000	日 上	 同	L	同上	2, 803, 000	(同	上)
10.9	/'I	7'	木	2, 420, 000	ri	100		J.,	2, 000, 000	(_L	. /
砂	防	事	業	462 000		同	L	回	472 000		 同	L	.)
11/2	ાહા	尹	老	463, 000	PJ	 H1	上	HJ	473, 000		 		. <i>)</i>
/.l-	пр	#	狐	1 000 000			r		0.000.000	,		r	
街	路	事	業	1, 996, 000	P 上	同	上	同 上	2, 269, 000	(同 	Ŀ	()

(単位 千円)

	お傷のし			補	正	前		補	ΙË	後
	起債の目的		限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
				普通貸借又は証券	10%以内。ただ	政府資金について				
				発行(他の地方公	し、利率見直し	はその融通条件に			(補正前に同じ、	
				共団体との共同発	方式で借り入れ	より、銀行その他		(
				行を含む。)。た	る資金につい	の場合はその債権	1, 135, 000			
				だし、発行価格が	て、利率の見直	者と協定した融通				
公	圉 -	事業	1, 117, 000	額面金額を下回る	しを行った後に	.条件による。ただ				,)
	遠	事業		ときは、その発行	おいては、当該	し、県財政の都合				ン。)
				価格差減額をうめ	見直し後の利率	により据置期間を				
				るため必要な金額	とする。	短縮し、若しくは				
				を限度額に加算し		繰上償還又は低利				
				た金額とすること		に借り換えること				
				ができる。		ができる。				
警	察署庁舎勇	建設事業	9, 635, 000	同 上	同 上	.同 上	10, 123, 000	(同 	上)

令和5年9月22日提出

埼 玉 県 知 事 大 野 元 裕